町営住宅へ申し込みされる方へ（常時募集）

【注意】

・通常の募集とは異なり、常時募集での申し込みについては、入居者は先着順で決定します。
ご案内時に空室であっても、その後入居が決まってしまう場合がありますのでご了承ください。

・「町営住宅申し込みのしおり」をよくご覧になってからお申し込みください。

・あくまで現状での引き渡しとなりますので必ず内見をし、住宅を確認してください（修繕済み）。

・入居が決まった場合、風呂釜・浴槽、照明器具、湯沸器、カーテンレール、網戸等は入居者負担で設置することになります。このほか、敷金として家賃の３か月分を納めていただきます。

１．申込書配布時間

午前９時００分～午後４時００分（土・日・祝日を除きます）

２．申込方法

下記のものを提出してください。入居者は先着順で決定します。

・町営住宅入居申込書（仮）

・入居予定者で収入がある方全員分の所得を証明する書類の写し（最新のもの）

→令和７年分「源泉徴収票」や、給与支払証明書など

３．募集住宅

見城前住宅　B-1 棟　405 号（4 階・3K）

４．住宅公開（内見）

日時はご相談ください。

※担当者が不在の場合がありますので、事前に電話で確認されてからの来庁にご協力ください。

問い合わせ先：大河原町地域整備課　建築住宅係
庁舎３階　⑤番窓口
☎０２２４－５３－２４４５